

令和7年度事業報告書

《概要》

我が国の経済は、内閣府の令和8年3月の月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。」とされており、先行きについては、「雇用・所得環境の改善や各種施策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要がある。」とされています。

また、気象の状況は、令和7年度も夏の猛暑が続き、シルバー人材センター事業(以下「シルバー事業」という。)でも夏場に依頼が多い屋外での植木の剪定作業や除草作業、農作業に大きな影響がありました。

鹿島市シルバー人材センター(以下「センター」という。)は、上記のような状況のなか、会員の健康、作業中の安全・安心の確保等に十分注意しながら、「自主・自立・共働・共助」を基本理念に掲げ、地域社会の課題解決の担い手として期待されている事業や現役世代の下支えや人手不足分野での労働力確保に、地域の皆さまに信頼されるシルバー人材センターとして貢献できるよう取り組みました。

また、引き続き、奉仕活動や街頭キャンペーンなどに取り組みシルバー事業の普及啓発活動に積極的に取り組みました。

センターにおいても、他のシルバー人材センターと同じように、会員数が下げ止まらない状況にあり、令和7年4月末には198人となっており、会員数の確保は喫緊の課題となっていました。

令和7年度は、会員数の確保のために、市報「広報かしま」での会員募集記事の掲載、公共施設や商業施設への会員募集のチラシの配置、チラシを活用した役員や地域班長による会員勧誘などに取り組みました。

契約実績については、回復の兆しが見えて、昨年度と比較して、契約件数では5.6%の増、契約金額では8.7%の増となり、コロナ禍前の令和元年度以来6年ぶりに1億円を超えることができました。

センターの運営に当たっては、令和6年11月に施行されたフリーランス法を踏まえて、厚生労働省から示された新しい契約方法に令和7年4月1日から移行しました。大きな混乱もなく移行することができましたが、今後も引き続き契約や会計などの事務処理への対応、会員や発注者に対する周知や丁寧な説明などによりシルバー事業への理解を得る必要があります。

《具体的事業》

次の事業を実施しました。

事業の区分	事業の内容
公益目的事業	高年齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進する事業

事業の概要について

本事業は、佐賀労働局、佐賀県、鹿島市との連携のもと、高年齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進することにより、高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与する事業であり、次の4つの事業で構成しています。

1. 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

2. 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供
3. 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習
4. 上記1～3の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

上記の4つの事業は、いずれも高年齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進することにより、高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としており、各事業が連携し相互に補完し合うことが、本事業を効果的に進める上で重要であるため、1つの公益目的事業としています。

以下、事業ごとに説明します。

1. 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

(1) 受託事業(請負・委任・包括的契約)

【内容】

- ① 高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第38条第1項第1号の規定に基づき、地域社会の日常生活に密着した仕事を、家庭、民間事業所、官公庁等から有償で引き受け、これを高年齢者に対して、その能力、希望等に応じて請負又は委任という形式により提供し、仕事の内容と実績に応じて報酬(配分金)を支払いました。センターは発注者に対して、適切に仕事を完成させる義務、又は、「シルバー人材センター利用規約」等に基づき、発注者から有償で引き受けた仕事を完成させる義務を負う会員の選定等の業務を遂行しました。

この受託事業における高年齢者の働き方は、生計の維持を目的とした本格的な就業ではなく、任意的な就業であり、連続的又は断続的な、概ね月に10日程度の就業となります。

就業機会の提供に当たっては、地域から発注された仕事の情報を可能な限り会員に周知し、その上での確な高年齢者に就業機会を提供するなど、高年齢者の希望、能力等に応じて公平に就業機会の提供を行うとともに、できるだけ多くの高年齢者が就業機会を得られるよう、グループ就業やローテーション就業などを進め、仕事の分かち合いに適切に配慮しました。

- ② 以上に係る一連の業務及び事務処理としては、仕事の受注、見積り・契約から就業の提供、契約の履行状況の確認、契約金の受領、配分金の支払い等を行いました。

《令和7年度の実績》

就業延人員 16,843 人日、契約件数 2,154 件、契約金額 105,737 千円

主な就業分野：一般作業群(草刈、除草、農作業等) 技能群(樹木剪定等) 管理群(施設管理等) サービス群(家事援助サービス等) 事務整理群(筆耕等)

(2) 独自事業

【内容】

地域から有償で仕事を受託するだけでなく、高齢者の就業機会を広げるため、高齢者が独自の創意と工夫により企画し、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業

を創出する事業を行いました。

剪定枝葉をチップ化して発酵堆肥化したものを地域農家、家庭菜園の作り手などに販売する事業で、センターの会員の就業時に出る剪定屑だけでなく、一般家庭からの剪定屑も引き取り、「剪定枝葉チップ」として販売しました。

また薪にすることが可能な剪定枝葉については、作業所において薪にして販売しました。

《令和7年度の実績》

剪定屑持込み(8,300 円)2.5 台、袋売り(193,000 円)965 袋、バケット売り(13,000 円)26 杯、薪(64,000 円)16 個 販売額計 278,300 円

【事業の対象】

正会員

【事業実施のための財源】

① 受託事業収入

② 会費収入

③ 国、市からの補助金

- ・厚生労働大臣から、上記事業実施のために、高齢者就業機会確保事業費等補助金及び雇用開発支援事業費等補助金として補助
- ・鹿島市長から、上記事業実施のために、公益社団法人鹿島市シルバー人材センター運営事業補助金として補助

2. 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

【内容】

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第38条第1項第2号の規定に基づき、以下の(1)及び(2)の事業により、雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供をしました。

(1) 有料の職業紹介事業

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事の求人を受け付け、これのような仕事を希望する高齢者に有料で紹介するものです。この事業は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律および職業安定法に基づき、公益社団法人佐賀県シルバー人材センター連合会(以下「連合会」という。)が佐賀労働局に届け出て事業を行います。

センターは連合会と本事業実施に関する協定の締結を行い、実施事務所を設置し連合会との連携により行います。令和7年度の実績はありませんでした。

(2) 労働者派遣事業(派遣)

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲内において、派遣労働を希望し、センターの派遣会員に登録した者が、センターと雇用契約を結び企業等からの派遣依頼を受け、当該会員を派遣する事業です。

本事業は、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律第2条第4号に規定する労働者派遣事業になります。

なお、本事業は、センターと連合会が連携して行うものです。令和7年度は8事業所に対して、会員の派遣を行いました。

《令和7年度の実績》

- (1) 有料の職業紹介事業 : 実績なし
- (2) 労働者派遣事業 : 8事業所

【事業の対象】

- ① 有料の職業紹介事業 : 一般高年齢者、正会員、発注者
- ② 労働者派遣事業 : 派遣労働を希望する正会員

【事業実施のための財源】

- ① 事業の手数料等収入(労働者派遣事業に係る労働者派遣事業受託収益)
- ② 会費収入
- ③ 国、市からの補助金
 - ・厚生労働大臣から、上記事業実施のために、高年齢者就業機会確保事業費等補助金及び雇用開発支援事業費等補助金として補助
 - ・鹿島市長から、上記事業実施のために、公益社団法人鹿島市シルバー人材センター運営事業補助金として補助

3. 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

【内容】

地域に高年齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に適した仕事が存在していても、それを行うために必要な能力が高年齢者の有する技能、経験によりカバーされないものであった場合には、実際の就業には結びつきません。このため、就業上必要な技能、知識を就業意欲のある高年齢者に付与することにより、実際の就業に結びつけるとともにより広い就業分野での仕事の確保と提供を行って、高年齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域社会づくりに寄与することを目指しました。

4. 記1～3の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

【内容】

高年齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、上記1～3の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動を行いました。

(1) 安全・適正就業推進事業

高年齢者が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を行いました。安全・適正就業委員会の開催による事故報告とその安全対策の検討、また安全就業促進大会へ参加しました。

《令和7年度の実績》

- ① 安全・適正就業委員会(1回)
 - 会員の就業における安全確保のための対策を検討するため、会員の中から安全・適正就業委員(10人)を選任し、委員会を開催して安全確保のための方策を検討しました。

議事: 事故報告について
安全対策等の検討

② 安全就業促進大会(1回)

連合会が開催する安全就業促進大会に役員や委員が参加し、他シルバー人材センターや集団作業時における安全確保策を勉強しました。

令和7年度参加者 15人

③ 安全就業リーダー養成講習会(1回)

連合会が開催する安全就業リーダー養成講習会に役員や会員が参加し、高齢者が安全に働ける作業環境や就業時の事故防止対策等について講習を受けました。

令和7年度参加者 11人

(2) 普及啓発事業

本事業への信頼と理解が得られるよう、一般市民、事業所、官公庁に対し、本事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を周知するとともに、高年齢者自身の本事業に対する意識啓発を行いました。令和7年度は、会員数確保が喫緊の課題になっていることから、市報に会員募集の記事を掲載し、公共施設や公民館のほか商業施設にも会員募集チラシを設置し、センターのPR、会員募集に努めました。

《令和7年度の実績》

① 広報部会の開催(1回)

会員の中から選任された6人の委員による部会を開催して、PR チラシなどを配布する街頭キャンペーンを段取りし、理事・監事、他の部会の委員と共にこれを実施しました。同時に商業施設へPR チラシを設置しました。

また10月の「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」における広報活動の取り組みについて協議しました。

② 鹿島市の行政広報紙への掲載とセンター「ホームページの更新」

高年齢者の入会促進や就業機会の拡大を図るため、これらを活用してシルバー事業のPRに努めました。

- ・鹿島市広報紙「広報かしま」掲載
- ・ホームページの更新・運営

③ 連合会主催「いきいきシルバーフェアさが2026」(2月28日開催)に参加

センターの紹介パネル展示やセンター独自事業の「剪定枝葉チップ」のPRを行いました。

④ 市内のイベントへの参加によるシルバー事業のPR

鹿島市内で開催されたイベントに参加し、センターのPRを行いました。

- ・11月23日 ななうらの里大収穫祭
刃物研ぎの実演、センターのPR
- ・3月8日 鹿島市みんなの集い
刃物研ぎの実演、剪定枝葉チップの販売、センターのPR

⑤ 入会説明会の実施

毎月第3木曜日、60歳以上の高年齢者に詳細で丁寧な説明会を実施して会員の獲得と事業の周知に努めました。

また、希望者が随時入会もできるよう、その場でシルバー事業を説明し、理解してもらうようにしました。

⑥ 春と秋の奉仕活動

公共公園施設の樹木剪定・清掃・美化など地域貢献事業として実施し、あわせてケーブルテレビ等の取材を受けシルバー事業をPRしました。

(春は雨のため中止しました。)

⑦ 行政への要望活動(10月23日)

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会総会で決議された「地域社会に貢献するシルバー人材センターの新たな決意と支援の要望」を基本に、鹿島市長と鹿島市議会議長にシルバー事業への理解と支援をお願いしました。

⑧ 会員募集チラシ等による会員募集PRの実施

会員募集チラシを市内の公共施設と商業施設への設置、理事、地域班長による会員募集活動にチラシ等を活用してもらいました。

⑨ 空き家等の適正管理への取り組み

市内の空き家などの剪定や除草の依頼が市外からも多いことから、鹿島市のふるさと納税の返礼品として、シルバーの剪定、除草などのサービスを登録しました。

(3) 就業開拓提供事業

センターはただ受動的に発注を待つのではなく、広く地域住民に対して、シルバー事業の趣旨、目的、仕組み等を周知し、地域に潜在する就業機会と受注の拡大を図るため、会員の中から選任した事業開拓委員(6人)による事業開拓部会を開催し、就業機会の拡大について検討を行いました。

《令和7年度の実績》

事業開拓部会の開催(1回)

議事:しめ縄づくり・販売事業計画について

(4) 地域の高年齢者等を対象とした技能講習

高年齢者を中心に、多様な労働力需要に応じていくため、連合会との連携により、雇用を前提とした技能講習等を行うことにより、高年齢者に対して雇用、就業の支援を行いました。令和7年度は刈払機安全講習会を鹿島市で開催し、多くの受講者がありました

高年齢者を中心に、多様な労働力需要に応じていくため、連合会との連携により、雇用を前提とした技能講習等を行うことにより、高年齢者に対して雇用、就業の支援を行いました。

《令和7年度の実績》

福祉車両送迎運転者講習	1名
マンション施設管理員養成講習	1名

刈払機安全講習(佐賀市)	2名
刈払機安全講習(鹿島市)	15名

(5) 地域就業機会創出・拡大事業

地域においては、介護をはじめとする少子高齢化への対応、子育て支援や地域経済の活性化、空き家対策、環境問題等多くの課題を抱えています。このため、市役所及び関係団体などと連携し、地域ニーズに対応する事業を実施しました。

《令和7年度の実績》

空き家管理対策事業	空き家	153件
	空き地等	33件

【事業の対象】

- | | |
|------------------------|--------------------|
| (1) 安全・適正就業推進事業 | : 正会員 |
| (2) 普及啓発事業 | : 一般市民、正会員、事業所、官公庁 |
| (3) 就業開拓提供事業 | : 一般市民、事業所 |
| (4) 地域の高年齢者等を対象とした技能講習 | : 一般市民、正会員 |

【事業実施のための財源】

- ① 受託事業収入
- ② 会費収入
- ③ 国、市からの補助金
 - ・厚生労働大臣から、上記事業実施のために、高年齢者就業機会確保事業費等補助金及び雇用開発支援事業費等補助金として補助
 - ・鹿島市長から、上記事業実施のために、公益社団法人鹿島市シルバー人材センター運営事業補助金として補助